【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第25期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長　　木原　正裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長　　大須賀　光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長　　大須賀　光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間および最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		(自 2024年 4月１日 至 2024年 ９月30日)	(自 2025年 4月１日 至 2025年 ９月30日)	(自 2026年 4月１日 至 2026年 ９月30日)	(自 2024年 4月１日 至 2025年 ３月31日)	(自 2025年 4月１日 至 2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	4,585,215	4,337,537	4,993,079	9,030,374	9,085,438
連結経常利益	百万円	747,079	849,626	1,252,326	1,168,141	1,573,159
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	566,141	689,947	896,492	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	885,433	1,248,632
連結中間包括利益	百万円	591,838	845,578	257,332	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	618,184	1,651,210
連結純資産額	百万円	10,761,319	11,076,007	11,268,494	10,523,753	11,403,890
連結総資産額	百万円	277,354,891	288,757,081	320,856,742	283,320,404	302,240,042
１株当たり純資産額	円	4,213.73	4,423.89	4,634.71	4,161.03	4,640.23
１株当たり中間純利益金額	円	223.35	276.20	368.81	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	350.20	502.92
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益金額	円	223.35	276.20	368.81	―	―
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益金額	円	―	―	―	350.20	502.92
自己資本比率	%	3.85	3.80	3.48	3.68	3.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,222,151	△2,247,123	6,664,920	△3,820,800	△4,838,533
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	252,694	△3,102,742	△3,649,947	3,793,092	△6,668,376
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	236,905	31,485	△76,823	△299,030	△523,153
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	69,876,694	65,393,238	62,465,994	70,723,361	59,677,580
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	53,185 [12,732]	53,256 [12,273]	53,500 [12,033]	52,554 [12,702]	52,427 [12,112]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間および最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	562,930	595,668	786,636	594,409	628,233
経常利益	百万円	529,578	563,484	744,547	529,922	558,998
中間純利益	百万円	534,006	564,406	763,020	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	532,820	563,075
資本金	百万円	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数 普通株式	千株	2,539,249	2,489,848	2,442,831	2,513,757	2,489,848
純資産額	百万円	6,373,683	6,382,807	6,286,019	6,107,420	5,900,966
総資産額	百万円	16,471,736	17,460,430	19,140,572	16,731,431	18,406,168
１株当たり配当額 普通株式	円	65.00	72.50	100.00	140.00	145.00
自己資本比率	%	38.69	36.55	32.84	36.50	32.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,580 [120]	2,881 [124]	3,099 [139]	2,626 [124]	2,867 [131]

(注)　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社および当社の関係会社。以下「当社グループ」という）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主な関係会社の異動は以下の通りであります。

（リサーチ＆コンサルティングユニット）

2026年４月１日に株式会社みずほ銀行は、みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社を吸収合併しております。

（その他）

2026年７月１日に株式会社みずほ銀行は、みずほイノベーション・フロンティア株式会社を吸収合併しております。

2026年９月30日時点の当社グループの組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。なお、事業の区分は「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2026年９月30日現在)

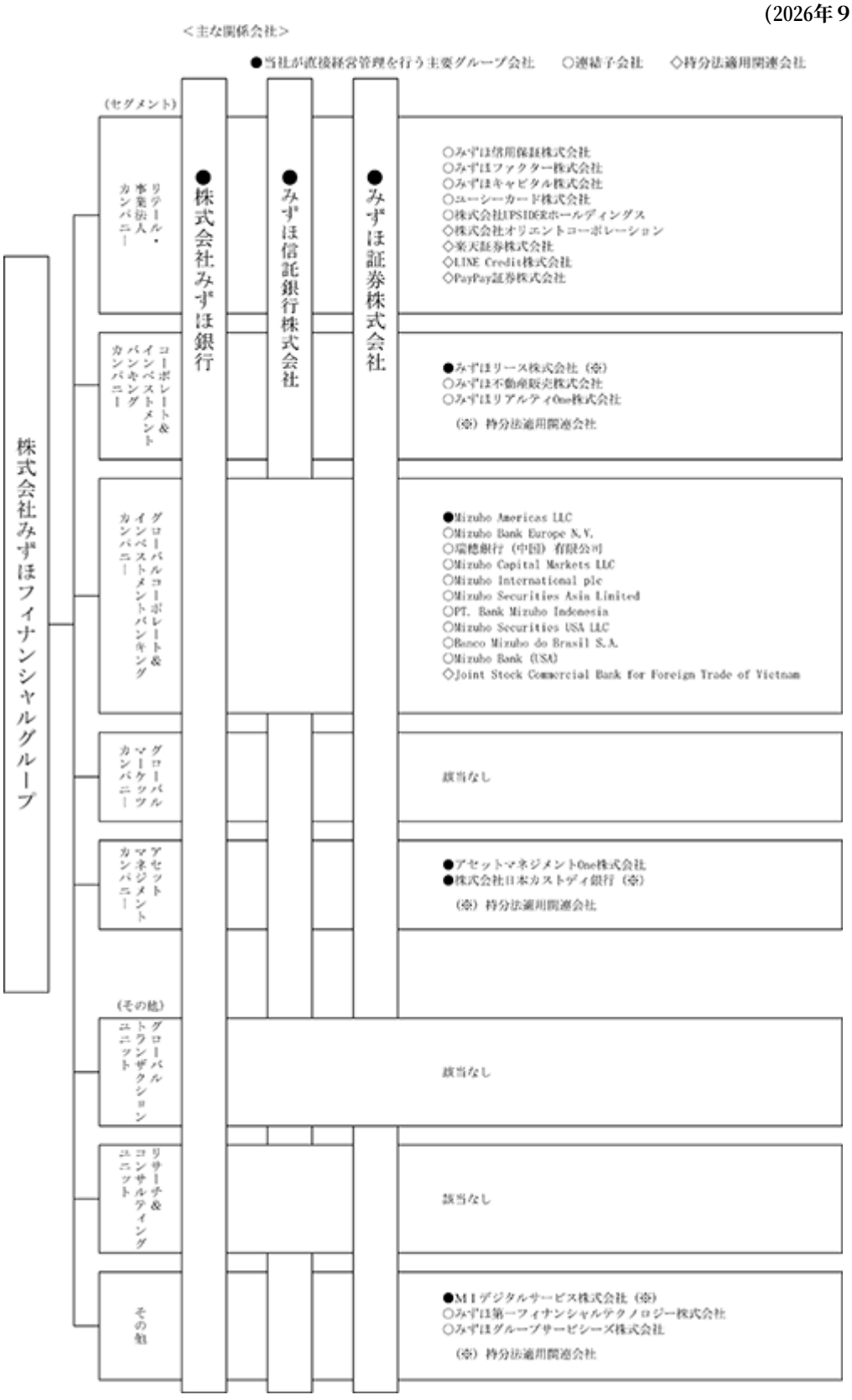

(注) 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当社組織図

(2026年11月27日現在)

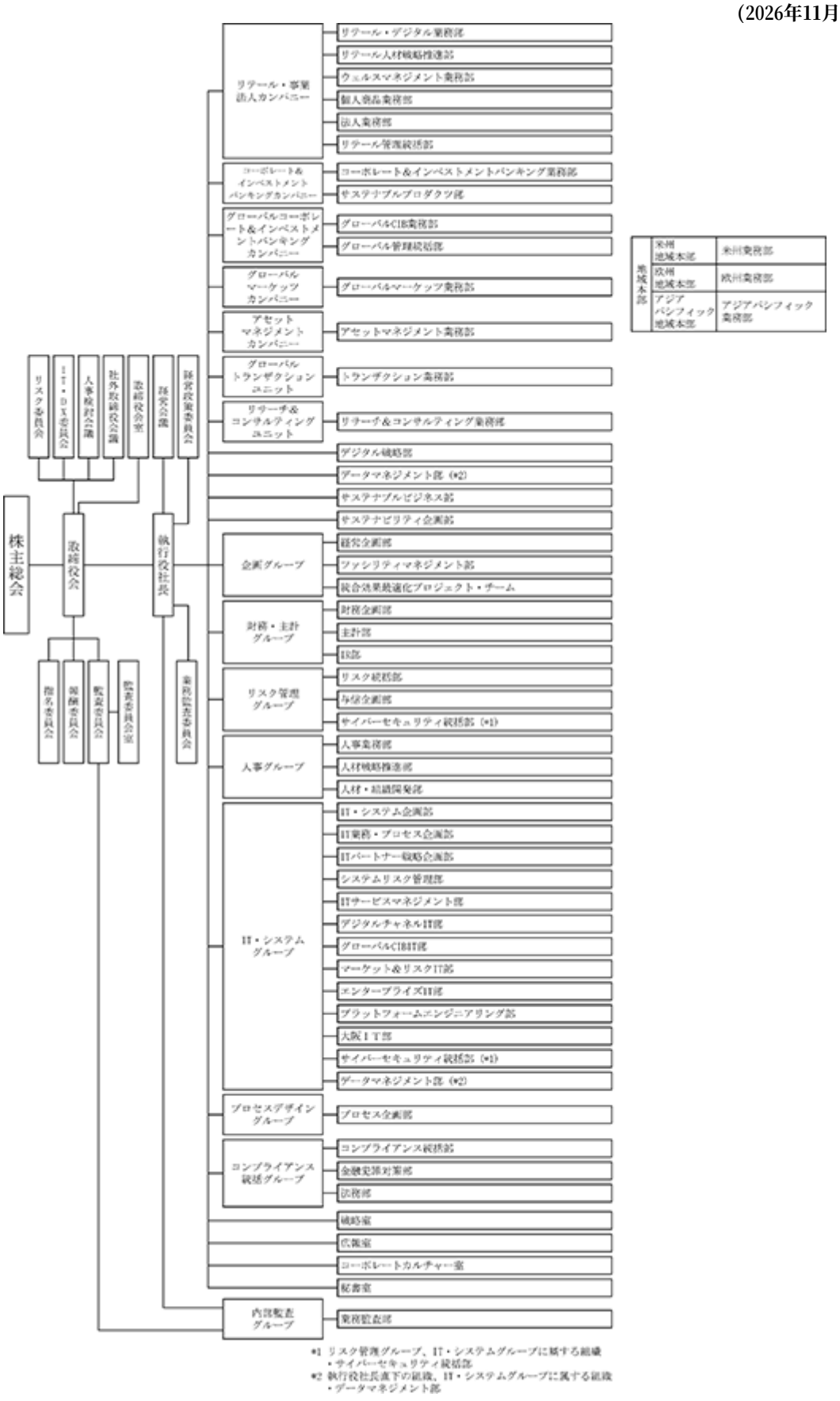

*1 リスク管理グループ、IT・システムグループに属する組織
・サイバーセキュリティ統括部
*2 執行役社長直下の組織、IT・システムグループに属する組織
・データマネジメント部

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2026年度中間連結会計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

［総論］

① 連結業務純益

・当中間連結会計期間の連結粗利益は、企業活動の活況が続く国内法人ビジネスや、市場のボラティリティを的確に捉えた国内外のセールス＆トレーディングおよびバンキングの好調等により、前中間連結会計期間比4,387億円増加し、２兆678億円となりました。

・営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、成長領域やサイバー対応等のガバナンス強化に向けた資源投下に加え、為替・インフレ等の環境要因等により、前中間連結会計期間比698億円増加し、１兆359億円となりました。

・これらの結果、連結業務純益は、前中間連結会計期間比3,786億円増加し、１兆644億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益＋ETF関係損益等は、前中間連結会計期間比3,695億円増加し、１兆994億円となりました。

② 親会社株主に帰属する中間純利益

・与信関係費用は、大口の戻入益の剥落等により、前中間連結会計期間比399億円増加し、75億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

・株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前中間連結会計期間比745億円増加し、2,050億円の利益となりました。

・これらの結果、経常利益は、前中間連結会計期間比4,027億円増加し、１兆2,523億円となりました。

・特別損益は、大口の退職給付信託返還益の剥落等により、前中間連結会計期間比511億円減少し、20億円の損失となりました。

・税金関係費用は、前中間連結会計期間比1,444億円増加し、3,506億円となりました。

・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比2,065億円増加し、8,964億円となりました。これは、７月に開示した業績見通し１兆4,000億円に対し64%の進捗率となっております。

・なお、上期決算の高い進捗を踏まえ、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の見通しについて、７月開示比2,000億円増加の１兆6,000億円へと上方修正しております。

・また、当連結会計年度の普通株式１株当たり中間配当金について、当初予想の75円00銭から25円00銭増額し、100円00銭としました。加えて、普通株式１株当たり期末配当金の予想について、当初予想の75円00銭から25円00銭増額し、100円00銭へと修正いたしました。これにより、普通株式１株当たり年間配当金予想は200円00銭となり、当初予想から50円00銭、前連結会計年度実績から55円00銭の増配をいたします。

・加えて、2,000億円を上限とする自己株式取得(普通株式)及び自己株式の消却を決議しております。

③　経営指標

前述の経営成績等の結果、経営指標(２．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(１)経営方針　ご参照)の実績は以下の通りとなっております。

・東証基準ROE＊１は、利益成長等により、前年同期比3.8ポイント上昇し、13.1%となりました。

・連結業務純益＊２は、連結粗利益が好調に推移したこと等により、10,994億円となり、７月に開示した業績見通し１兆7,500億円に対し、62%の進捗率となりました。

＜財務目標＞	2026年度中間期実績	2028年度目標
東証基準ROE＊１	13.1%	12%超
連結業務純益＊２	1兆994億円	1.8～2.0兆円

＊１　その他有価証券評価差額金を含む、直近12ヵ月

＊２　連結業務純益＋ETF関係損益等(銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益)

［損益の状況］

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表１)

		前中間連結会計期間 (自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	16,290	20,678	4,387
資金利益		6,526	7,712	1,186
信託報酬		315	340	24
うち信託勘定与信関係費用	①'	―	―	―
役務取引等利益		4,673	5,578	904
特定取引利益		4,232	4,446	214
その他業務利益		542	2,600	2,057
営業経費	②	△9,661	△10,359	△698
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△169	△440	△271
貸倒引当金戻入益等	④	493	365	△128
株式等関係損益	⑤	1,304	2,050	745
持分法による投資損益	⑥	266	465	198
その他	⑦	△28	△235	△207
経常利益(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦)	⑧	8,496	12,523	4,027
特別損益	⑨	490	△20	△511
税金等調整前中間純利益(⑧＋⑨)	⑩	8,987	12,502	3,515
税金関係費用	⑪	△2,061	△3,506	△1,444
中間純利益(⑩＋⑪)	⑫	6,925	8,996	2,070
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△26	△31	△5
親会社株主に帰属する中間純利益(⑫＋⑬)	⑭	6,899	8,964	2,065
中間包括利益	⑮	8,455	2,573	△5,882
与信関係費用(①'＋③＋④)	⑯	323	△75	△399

(注)　費用項目は△表記しております。

(参考)連結業務純益	6,857	10,644	3,786
(参考)連結業務純益＋ETF関係損益等	7,299	10,994	3,695

＊　連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

＊　ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前中間連結会計期間比4,387億円増加し、２兆678億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により、前中間連結会計期間比1,186億円増加し、7,712億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前中間連結会計期間比24億円増加し、340億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、預金・貸出業務関連手数料の増加等により、前中間連結会計期間比904億円増加し、5,578億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、海外連結子会社の特定取引利益の増加等により、前中間連結会計期間比214億円増加し4,446億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により、前中間連結会計期間比2,057億円増加し2,600億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、成長領域やサイバー対応等のガバナンス強化に向けた資源投下に加え、為替・インフレ等の環境要因等により、前中間連結会計期間比698億円増加し、１兆359億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑯与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、大口の戻入益の剥落等により、前中間連結会計期間比399億円増加し、75億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前中間連結会計期間比745億円増加し、2,050億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前中間連結会計期間比198億円増加し、465億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、235億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間比4,027億円増加し、１兆2,523億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、大口の退職給付信託返還益の剥落等により、前中間連結会計期間比511億円減少し、20億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比3,515億円増加し、１兆2,502億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前中間連結会計期間比1,444億円増加し、3,506億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前中間連結会計期間比2,070億円増加し、8,996億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前中間連結会計期間比5億円増加し、31億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比2,065億円増加し、8,964億円となりました。

⑮　中間包括利益

中間包括利益は、その他有価証券評価差額金や繰延ヘッジ損益の減少等により、前中間連結会計期間比5,882億円減少し、2,573億円(利益)となりました。

－参考－

(図表２)損益状況　(株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社２行合算ベース（以下「銀行単体合算ベース」）)

	前中間会計期間 (自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	9,809	16,609	6,799
資金利益	6,541	10,948	4,407
信託報酬	317	345	28
うち一般合同信託報酬	17	12	△4
うち信託勘定与信関係費用	―	―	―
役務取引等利益	2,115	2,808	693
特定取引利益	1,049	505	△544
その他業務利益	△215	2,000	2,215
経費(除：臨時処理分)	△5,083	△5,754	△671
実質業務純益(除：信託勘定与信関係費用)	4,726	10,854	6,128
臨時損益等(含：一般貸倒引当金純繰入額)	1,533	1,964	430
うち一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額	△162	△426	△263
うち貸倒引当金戻入益等	469	417	△52
うち株式等関係損益	1,295	1,929	634
経常利益	6,260	12,819	6,558
特別損益	496	53	△442
中間純利益	5,138	10,139	5,000

与信関係費用	307	△8	△316

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

［セグメント情報］

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第４　経理の状況、１．中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表３)報告セグメントごとの業務粗利益＋ETF関係損益等、業務純益＋ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 ＋ETF関係 損益等	業務純益 ＋ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 ＋ETF関係 損益等	業務純益 ＋ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	4,453	948	6,239	5,531	1,789	6,682
コーポレート＆ インベストメントバンキング カンパニー	3,375	2,244	1,692	4,497	3,323	1,639
グローバルコーポレート＆ インベストメントバンキング カンパニー	4,687	2,149	2,335	4,849	2,149	2,380
グローバルマーケッツ カンパニー	3,927	1,921	1,058	5,556	3,335	1,020
アセットマネジメント カンパニー	372	111	―	323	119	―
その他	△84	△77	8,492	268	277	8,226
みずほフィナンシャル グループ(連結)	16,731	7,299	19,817	21,027	10,994	19,947

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 ＋ETF関係 損益等	業務純益 ＋ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	1,077	841	442
コーポレート＆ インベストメントバンキング カンパニー	1,122	1,078	△53
グローバルコーポレート＆ インベストメントバンキング カンパニー	161	△0	44
グローバルマーケッツ カンパニー	1,629	1,414	△38
アセットマネジメント カンパニー	△49	7	―
その他	353	354	△265
みずほフィナンシャル グループ(連結)	4,296	3,695	129

＊　業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

［財政状態の分析］

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表４)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	3,022,400	3,208,567	186,167
うち有価証券	426,325	466,163	39,838
うち貸出金	997,531	1,028,278	30,746
負債の部	2,908,361	3,095,882	187,520
うち預金	1,659,370	1,747,761	88,390
うち譲渡性預金	119,145	87,499	△31,645
純資産の部	114,038	112,684	△1,353
うち株主資本合計	99,061	104,277	5,215
うちその他の包括利益累計額合計	14,091	7,631	△6,459
うち非支配株主持分	873	760	△113

［資産の部］

① 有価証券

(図表５)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	426,325	466,163	39,838
国債	153,444	185,123	31,678
地方債	1,497	1,240	△256
社債	17,087	15,238	△1,848
株式	39,945	39,760	△185
その他の証券	214,350	224,799	10,449

有価証券は46兆6,163億円と、前連結会計年度末比３兆9,838億円増加しました。うち国債(日本国債)が３兆1,678億円増加し、その他の証券が１兆449億円増加しました。

② 貸出金

(図表６)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	997,531	1,028,278	30,746

貸出金は、前連結会計年度末比３兆746億円増加し、102兆8,278億円となりました。

［負債の部］

預金

（図表７）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,659,370	1,747,761	88,390
譲渡性預金	119,145	87,499	△31,645

預金は174兆7,761億円と、前連結会計年度末比８兆8,390億円増加しました。

また、譲渡性預金は８兆7,499億円と、前連結会計年度末比３兆1,645億円減少しました。

［純資産の部］

（図表８）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	114,038	112,684	△1,353
株主資本合計	99,061	104,277	5,215
資本金	22,567	22,567	－
資本剰余金	11,297	11,297	－
利益剰余金	68,311	72,541	4,229
自己株式	△3,115	△2,128	986
その他の包括利益累計額合計	14,091	7,631	△6,459
その他有価証券評価差額金	13,144	10,391	△2,753
繰延ヘッジ損益	△8,552	△11,938	△3,386
土地再評価差額金	943	908	△34
為替換算調整勘定	6,308	6,210	△97
退職給付に係る調整累計額	2,257	2,066	△190
在外関係会社における債務評価調整額	△9	△7	2
新株予約権	12	15	3
非支配株主持分	873	760	△113

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,353億円減少し、11兆2,684億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上及び自己株式の取得等により、前連結会計年度末比5,215億円増加し、10兆4,277億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益の減少等により、前連結会計年度末比6,459億円減少し、7,631億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比113億円減少し、760億円となりました。

［不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)］

(図表９)銀行法及び再生法に基づく債権(銀行勘定＋信託勘定)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	319	357	38
危険債権	4,630	3,342	△1,288
要管理債権	3,970	3,562	△407
三月以上延滞債権	39	7	△31
貸出条件緩和債権	3,931	3,554	△376
小計(要管理債権以下) (A)	8,921	7,263	△1,657
正常債権	1,161,240	1,205,875	44,635
合計 (B)	1,170,161	1,213,138	42,977
(A)／(B)(%)	0.76	0.59	△0.16

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比1,657億円減少し、7,263億円となりました。不良債権比率((A)／(B))は0.59%となっております。

［自己資本比率等に関する分析］

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社グループは、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額に係る額の算出においては標準的方式及び簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

(図表10)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
普通株式等Tier１資本の額	①	106,505	107,290	785
資本金・資本剰余金・利益剰余金		99,061	104,277	5,215
その他Tier１資本の額	②	20,830	24,432	3,602
その他Tier１資本調達手段の額		21,165	24,768	3,603
Tier１資本の額(①＋②)	③	127,335	131,723	4,387
Tier２資本の額	④	15,192	15,803	610
Tier２資本調達手段の額		12,594	13,597	1,002
総自己資本の額(①＋②＋④)	⑤	142,528	147,526	4,998
リスク・アセットの額	⑥	809,253	841,854	32,600
信用リスク・アセットの額		713,664	738,616	24,951
マーケット・リスク相当額に係る額		41,701	45,137	3,435
オペレーショナル・リスク相当額に係る額		53,886	58,100	4,213
連結総自己資本比率(⑤／⑥)	⑦	17.61%	17.52%	△0.09%
連結Tier１比率(③／⑥)	⑧	15.73%	15.64%	△0.09%
連結普通株式等Tier１比率(①／⑥)	⑨	13.16%	12.74%	△0.42%
連結総所要自己資本額		64,740	67,348	2,608

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	比較
持株レバレッジ比率	4.87%	4.83%	△0.04%

普通株式等Tier１資本の額は、前連結会計年度末比785億円増加し、10兆7,290億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の増加等により、前連結会計年度末比３兆2,600億円増加し、84兆1,854億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier１比率は前連結会計年度末比0.42ポイント低下し、12.74%となりました。

また、持株レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.04ポイント低下し、4.83%となりました。

［キャッシュ・フローの状況］

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,471	66,649	89,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,027	△36,499	△5,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	△768	△1,083

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により６兆6,649億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により３兆6,499億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により768億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比２兆7,884億円増加し、62兆4,659億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

（1）経営方針

① 企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、 お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

ともに挑む。ともに実る。

バリュー：パーパスを実現するための価値観・行動軸

	変化の穂先であれ。
- Integrity	お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
- Passion	強い思いを持ち、楽しく働く
- Agility	変化を恐れず、果敢に実践する
- Creativity	何事にも関心を持ち、創造力を磨く
- Empathy	多様な意見に耳を傾け、協力する

② 成長戦略

当社グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当社グループは、目指すビジネスモデルとして４つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「４＋α」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。

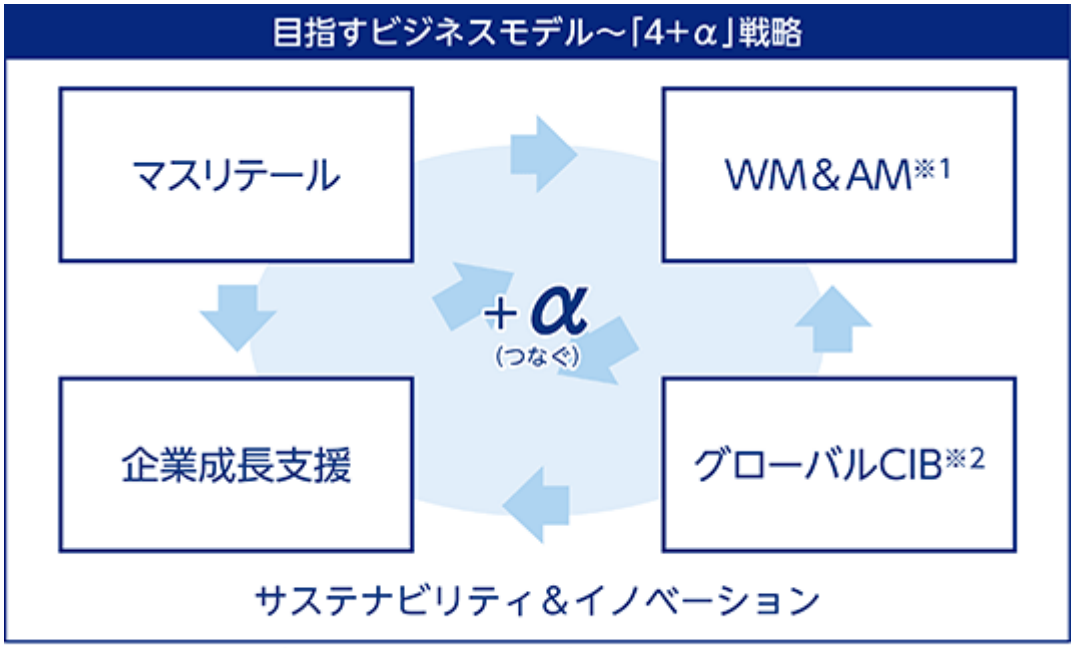

※1 ウェルスマネジメント＆アセットマネジメント
※2 コーポレート＆インベストメントバンキング

2025年度に中期財務目標を２年前倒しで達成したことを踏まえ、2028年度に向けた新たな目標を設定しました。なお、今後の環境変化に応じ前提となるシナリオおよびめざす中期財務目標は適時見直す方針です。

中期財務目標（2028年度）	ROE　※1	12%超を安定的に実現
	連結業務純益　※2	1.8-2.0兆円

※1　東証基準。その他有価証券評価差額金を含む
※2　ETF関係損益等を含む

（２）経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、中東情勢緊迫化による逆風を受けながらも、原油備蓄放出や代替調達の拡大により悪影響が緩和されたほか、AI・経済安全保障関連の旺盛な投資需要を受けて堅調に推移しました。

米国経済は、AI関連需要拡大に伴う設備投資の増加や、株高を背景とした高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。インフレ率は関税政策や原油高によりFRB（連邦準備制度理事会）のインフレ目標である２％を上回っており、インフレ再燃への警戒感が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2026年９月のFOMC（連邦公開市場委員会）で政策金利引き上げを決定しました。先行きの不確実性が高止まりする中で、今後はインフレや雇用の動向を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、財政拡張による下支えのもと緩やかに成長しました。インフレ率はエネルギー価格高騰や農作物価格上昇により上昇し、2026年３月以降はECB（欧州中央銀行）のインフレ目標である２％を上回っています。こうした状況を踏まえ、ECBは、2026年９月の会合で政策金利を引き上げました。インフレ長期化が懸念される中で、今後は景気・物価のリスクバランスを点検しながら慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、底堅い成長を続けました。中国では内需が不動産不況や補助金効果の反動などから低迷しているものの、外需が景気を下支えし、底堅い成長となりました。新興国では、好調な半導体市況が景気の押し上げ要因となる一方、インフレによる消費の下押しもあり、国・地域ごとに成長率に差異が生じました。各国・地域中央銀行の金融政策は、インフレ圧力と通貨安のもと引き締め方向に傾きましたが、内需への配慮から対応には差異がみられました。

日本経済は、原油高によるインフレ圧力が根強いものの、AI関連輸出が下支えし、緩やかに回復しています。企業は原油高によるコスト上昇圧力を受けた中でも、旺盛なAI関連需要や円安、価格転嫁姿勢の積極化等を背景に、業績改善傾向を維持しました。そうしたもとで、日銀は2026年９月に政策金利の引き上げを決定しました。今後は、中東情勢やAI関連の財・資金需要の高まりが経済・物価に与える影響を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、AI・経済安全保障関連の旺盛な投資需要がけん引役となり、緩やかな成長を続けるものとみられます。日本経済の先行きは、政府の消費税減税や国内投資支援策が追い風となり、内需主導で景気が拡大するものとみられます。ただし、中東情勢を受けたエネルギー等の供給制約により、世界全体に景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

（３）対処すべき課題

■成長戦略

当社グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当社グループは、目指すビジネスモデルとして４つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「４＋α」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。

（１）４つの戦略領域

● マスリテール

▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での「顧客利便性の徹底追求」と「プロダクトの差別化」により、お客さまから選ばれる「マスリテールにおける最も便利で安心なパートナー」をめざします。お客さま・産業・社会の発展につながる資金供給のために必要となる預金の確保と、将来につながるお客さま層の獲得を実現します。

● ウェルスマネジメント＆アセットマネジメント

▶ お客さまとともに「資産所得倍増」に向けて挑戦し、「個人の幸福な生活」の実現に貢献するために、「資産の形成と運用における最も頼りになるパートナー」をめざします。グループ一体のコンサルティングを強みとして、個人のお客さまの資産形成・運用・承継ニーズに対応するとともに、アセットマネジメントOneの運用力や商品開発力を強化します。

● 企業成長支援

▶ 「日本企業の競争力強化」と「サステナビリティ＆イノベーション」に向けた動きを支援し、日本の持続的な成長や国際競争力の向上、脱炭素化・サーキュラーエコノミーへの転換等の「サステナブルな社会・経済」の実現に貢献するために、「事業の創造＆成長に伴走するプロフェッショナル」をめざします。様々な規模やステージのお客さまをつなぎ、事業成長・企業価値向上の徹底的な支援において〈みずほ〉の競争力を発揮し、お客さまとともに成長します。

● グローバルCIB

▶ 米国を中心とした資本市場における高いプレゼンスや、日本を含む充実したグローバルネットワークをいかし、各地域のお客さまに総合的な金融ソリューションを提供します。実りある社会・経済の実現に向け、グローバル企業とともに成長する「グローバルCIBトップ10の戦略パートナー」をめざします。

（2）成長を支える経営基盤の強化

● 企業風土の変革

▸ インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションの一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

● 人的資本の強化

▸ ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」の重視の２つの側面から人的資本を強化

● DX推進力の強化

▸ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化・AI活用推進等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

● IT改革の推進

▸ ビジネス部門とIT部門との垣根をなくすことでビジネス実現力を高め、〈みずほ〉の持続的な企業価値向上をめざす

▸ これらの実現に向け、中長期を見据えたコストコントロールを行いつつ、IT改革で進めている各施策の効果を発現させていく

● 安定的な業務運営

▸ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化

– 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止

▸ G-SIBsにふさわしいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化

▸ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢をさらに強化・拡充

▸ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

［カンパニー・ユニットの取り組み］

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する５つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する２つのユニットを設置し、グループを運営しております。

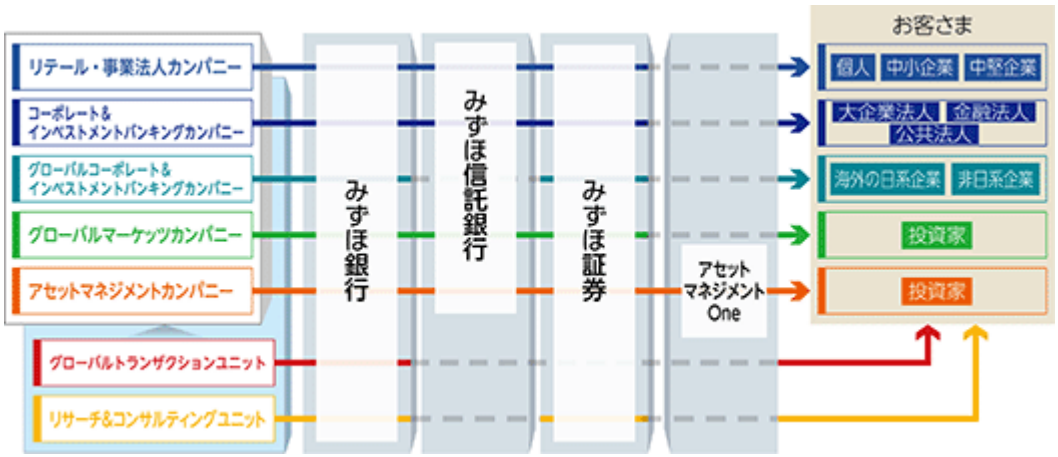

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

（今後の取り組み方針）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの強みを最大限に活用するとともに、担い手個々人のケイパビリティの底上げ、AI等テクノロジーの活用による生産性向上を図ることで、顧客利便性の徹底追求・「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、金融機関の本源的価値である金融仲介機能（貸出・預金・決済）を改めて発揮していくとともに、銀行・信託・証券の連携、法個一体でオーナー・企業のお客さまの永続的な成長に貢献することで、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループをはじめとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

2026年５月15日に、株式会社みずほ銀行は、ムニノバホールディングス株式会社ならびに株式会社オリエントコーポレーションとの３社で業務提携契約を締結しました。また、株式会社みずほ銀行は、保有する株式会社オリエントコーポレーションの株式について、議決権の15%相当をムニノバホールディングス株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結しました。３社のそれぞれの強みを最大限にいかし、ノンバンクと銀行取引のシームレスな接続の実現に向けて検討をしてまいります。

2026年５月20日に、株式会社みずほ銀行および楽天銀行株式会社は、メガバンクとデジタルバンクによる、新たな信用創造モデルを確立することを目的として、戦略的な資本業務提携契約を締結しました。株式会社みずほ銀行が対応する法人のお客さま等の資金調達ニーズと楽天銀行株式会社の個人預金を結び付ける様々な施策を行うことが可能となり、株式会社みずほ銀行のオリジネーション力強化と楽天銀行株式会社の運用資産多様化を実現しつつ、企業価値向上、さらには、日本経済そのものの発展に貢献できるものと考えております。

コーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメード型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

（今後の取り組み方針）

資本市場の変化や地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応するため、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層強化することで、日本企業の競争力強化を徹底的に支援し、日本産業・経済の発展に貢献してまいります。

グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

（今後の取り組み方針）

各地域で培ったCIB（コーポレート＆インベストメントバンキング）ビジネス基盤の強化に加え、グローバル一体での運営を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス＆トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート＆インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケッツの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

（今後の取り組み方針）

セールス＆トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス＆トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、内外の金融政策の変更が想定されるほか、地政学リスクの高まりも意識され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス＆トレーディング・ALM・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

（今後の取り組み方針）

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクツに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

（今後の取り組み方針）

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に応えてまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ＆コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

（今後の取り組み方針）

経済・社会の不透明感が一段と増す一方で、日本・日本産業の競争力強化に向けた機運が高まっています。こうした環境下において、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化するとともに、AIを徹底活用しつつ、一次情報に基づく洞察力と構想力を強みに、社会やお客さまの変革に向けた提言や伴走支援といった人ならではの付加価値を磨き込んでまいります。

また、2026年４月１日に完了した株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社の統合を梃子にグループ一体運営を深化させるとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一歩先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

3 【重要な契約等】

株式会社みずほ銀行によるムニノバホールディングス株式会社ならびに株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携契約の締結、および株式会社オリエントコーポレーション株式の譲渡について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）は、ムニノバホールディングス株式会社（以下「ムニノバ」という）ならびに株式会社オリエントコーポレーション（以下「オリコ」という）との３社で2026年５月15日に業務提携契約を締結しました。また、みずほ銀行は、保有するオリコの株式について、議決権の15%相当をムニノバに譲渡する株式譲渡契約を締結しました。

３社のそれぞれの強みを最大限にいかし、ノンバンクと銀行取引のシームレスな接続の実現に向けて検討をしてまいります。

みずほ銀行及び楽天銀行による戦略的な資本業務提携について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）及び楽天銀行株式会社（以下「楽天銀行」という）は、メガバンクとデジタルバンクによる新たな信用創造モデルを確立することを目的として、2026年５月20日に戦略的な資本業務提携契約を締結しました。

本提携により、みずほ銀行が対応する法人のお客さま等の資金調達ニーズと楽天銀行の個人預金を結び付ける様々な施策を行うことが可能となります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注)１.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注)１.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注)１.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注)１.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注)２.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注)２.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注)２.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注)２.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注)３.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注)３.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注)３.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注)３.	150,000,000
計	5,130,000,000

(注) １. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
２. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
３. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,442,831,994	2,418,479,294 (注) １.	東京証券取引所(プライム市場) ニューヨーク証券取引所(注)２.	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	2,442,831,994	2,418,479,294	―	―

(注) １. 2026年５月15日および2026年７月30日開催の取締役会決議により、2026年10月23日付で自己株式の消却を実施いたしました。これに伴い発行済株式総数が、24,352,700株減少しております。
２. 米国預託証券（ＡＤＲ）をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日（注）１.	△47,016,600	2,442,831,994	―	2,256,767	―	1,196,659

（注）１．2025年11月17日から2026年３月31日にかけて自己の株式47,016,600株を取得し、2026年４月22日にそのすべてを消却したことにより、普通株式47,016,600株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、47,016,600株減少いたしました。

２．2026年５月15日および2026年７月30日開催の取締役会決議により、2026年10月23日付で自己株式の消却を実施いたしました。これに伴い発行済株式総数が、24,352,700株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	374,313,145	15.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	131,201,740	5.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	55,656,476	2.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	54,146,565	2.23
THE CHASE MANHATTAN BANK. N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET, LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南二丁目15番１号）	45,131,757	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	39,192,242	1.62
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107, NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	35,298,308	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	24,495,364	1.01
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	23,706,600	0.98
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	23,588,618	0.97
計	－	806,730,815	33.37

（注）１．ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者である９社から、2023年７月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年７月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	株式 57,020,000	2.25
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers,LLC)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	株式 2,581,121	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	株式 2,570,583	0.10
ブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　1	株式 5,517,849	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	株式 7,289,612	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	株式 2,742,695	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	株式 17,054,291	0.67
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	株式 49,292,564	1.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	株式 36,301,291	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	株式 3,934,350	0.15
計	―	184,304,356	7.26

２．三井住友信託銀行株式会社から、2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2025年９月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	株式 81,461,928	3.24
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	株式 49,584,200	1.97
計	―	131,046,128	5.21

３．野村證券株式会社から、2026年５月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	株式 2,587,226	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	株式 121,497,500	4.97
計	―	124,084,726	5.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　25,300,700 (相互保有株式) 普通株式　33,700	―	普通株式の内容は、「１．株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,407,091,100	24,070,911	同上
単元未満株式	普通株式 10,406,494	―	―
発行済株式総数	2,442,831,994	―	―
総株主の議決権	―	24,070,911	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,700株および当社グループの役員株式給付信託(ＢＢＴ)において株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式1,824,300株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数87個および同銀行(信託Ｅ口)が所有する議決権の数18,243個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	25,300,700	―	25,300,700	1.03
(相互保有株式) 楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号	33,700	―	33,700	0.00
計	―	25,334,400	―	25,334,400	1.03

(注)　当社グループの役員株式給付信託(ＢＢＴ)において株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式1,824,300株（0.07%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員(取締役・執行役)の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
資産の部				
現金預け金	※5	61,567,751	※5	64,181,979
コールローン及び買入手形		904,328		635,940
買現先勘定		30,571,427		33,179,796
債券貸借取引支払保証金		1,771,938		1,524,527
買入金銭債権		4,162,850		4,426,193
特定取引資産	※5	30,477,937	※5	37,302,238
金銭の信託		622,709		921,922
有価証券	※1,※2,※3,※5,※12	42,632,517	※1,※2,※3,※5,※12	46,616,353
貸出金	※3,※4,※5,※6	99,753,193	※3,※4,※5,※6	102,827,831
外国為替	※3,※4	2,754,033	※3,※4	2,834,080
金融派生商品		6,187,816		5,993,185
その他資産	※3,※5	7,202,972	※3,※5	5,814,514
有形固定資産	※7,※8	1,137,346	※7,※8	1,106,114
無形固定資産		882,257		888,669
退職給付に係る資産		776,413		760,668
繰延税金資産		238,473		483,696
支払承諾見返	※3	11,233,375	※3	11,904,407
貸倒引当金		△637,302		△545,377
資産の部合計		302,240,042		320,856,742

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
預金	※５ 165,937,062	※５ 174,776,152
譲渡性預金	11,914,568	8,749,968
コールマネー及び売渡手形	※５ 3,191,543	※５ 3,272,941
売現先勘定	※５ 37,731,778	※５ 42,546,718
債券貸借取引受入担保金	※５ 1,968,469	※５ 1,485,309
コマーシャル・ペーパー	1,921,799	1,232,644
特定取引負債	19,146,460	24,853,318
借用金	※５,※９ 5,098,065	※５,※９ 6,655,321
外国為替	1,188,938	657,542
短期社債	524,540	401,800
社債	※10 15,444,980	※10 17,351,017
信託勘定借	687,707	751,094
金融派生商品	7,657,456	7,916,212
その他負債	6,737,864	6,702,233
賞与引当金	259,620	164,716
変動報酬引当金	2,880	1,785
退職給付に係る負債	72,664	51,442
役員退職慰労引当金	403	322
貸出金売却損失引当金	6,707	11,102
偶発損失引当金	15,789	20,814
睡眠預金払戻損失引当金	4,936	3,770
債券払戻損失引当金	6,850	―
特別法上の引当金	5,386	5,373
繰延税金負債	31,222	28,764
再評価に係る繰延税金負債	※７ 45,074	※７ 43,472
支払承諾	11,233,375	11,904,407
負債の部合計	290,836,151	309,588,248
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,129,730	1,129,730
利益剰余金	6,831,168	7,254,102
自己株式	△311,529	△212,880
株主資本合計	9,906,137	10,427,719
その他有価証券評価差額金	1,314,449	1,039,134
繰延ヘッジ損益	△855,219	△1,193,847
土地再評価差額金	※７ 94,371	※７ 90,889
為替換算調整勘定	630,802	621,054
退職給付に係る調整累計額	225,704	206,669
在外関係会社における債務評価調整額	△925	△702
その他の包括利益累計額合計	1,409,182	763,197
新株予約権	1,208	1,571
非支配株主持分	87,361	76,005
純資産の部合計	11,403,890	11,268,494
負債及び純資産の部合計	302,240,042	320,856,742

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	4,337,537	4,993,079
資金運用収益	2,891,300	3,127,637
（うち貸出金利息）	1,324,754	1,494,995
（うち有価証券利息配当金）	435,441	551,002
信託報酬	31,570	34,027
役務取引等収益	584,789	688,276
特定取引収益	424,618	444,690
その他業務収益	156,662	334,028
その他経常収益	※1　248,595	※1　364,419
経常費用	3,487,910	3,740,752
資金調達費用	2,238,619	2,356,356
（うち預金利息）	815,178	941,856
役務取引等費用	117,402	130,470
特定取引費用	1,397	―
その他業務費用	102,450	74,019
営業経費	※2　966,147	※2　1,035,998
その他経常費用	※3　61,891	※3　143,908
経常利益	849,626	1,252,326
特別利益	※4　54,228	※4　9,479
特別損失	※5　5,138	※5　11,546
税金等調整前中間純利益	898,716	1,250,260
法人税、住民税及び事業税	※6　204,950	※6　312,691
法人税等調整額	1,187	37,920
法人税等合計	206,138	350,611
中間純利益	692,578	899,648
非支配株主に帰属する中間純利益	2,630	3,155
親会社株主に帰属する中間純利益	689,947	896,492

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	692,578	899,648
その他の包括利益	153,000	△642,315
その他有価証券評価差額金	332,513	△273,632
繰延ヘッジ損益	△122,945	△339,412
為替換算調整勘定	△13,314	△9,582
退職給付に係る調整額	△21,295	△16,726
在外関係会社における債務評価調整額	△210	223
持分法適用会社に対する持分相当額	△21,746	△3,184
中間包括利益	845,578	257,332
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	843,748	253,989
非支配株主に係る中間包括利益	1,830	3,343

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614
当中間期変動額					
剰余金の配当			△188,463		△188,463
親会社株主に帰属する中間純利益			689,947		689,947
自己株式の取得				△103,830	△103,830
自己株式の処分		1		1,973	1,975
自己株式の消却		△99,999		99,999	－
土地再評価差額金の取崩			3,859		3,859
利益剰余金から資本剰余金への振替		99,998	△99,998		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	405,345	△1,857	403,487
当中間期末残高	2,256,767	1,129,730	6,451,923	△11,319	9,827,101

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753
当中間期変動額										
剰余金の配当										△188,463
親会社株主に帰属する中間純利益										689,947
自己株式の取得										△103,830
自己株式の処分										1,975
自己株式の消却										－
土地再評価差額金の取崩										3,859
利益剰余金から資本剰余金への振替										－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	332,779	△122,662	△3,859	△34,692	△21,413	△210	149,941	－	△1,174	148,767
当中間期変動額合計	332,779	△122,662	△3,859	△34,692	△21,413	△210	149,941	－	△1,174	552,254
当中間期末残高	1,200,477	△587,866	94,820	364,091	98,241	△1,225	1,168,538	5	80,362	11,076,007

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	6,831,168	△311,529	9,906,137
当中間期変動額					
剰余金の配当			△177,037		△177,037
親会社株主に帰属する中間純利益			896,492		896,492
自己株式の取得				△204,763	△204,763
自己株式の処分		△2		3,411	3,408
自己株式の消却		△299,999		299,999	－
土地再評価差額金の取崩			3,481		3,481
利益剰余金から資本剰余金への振替		300,002	△300,002		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	422,934	98,648	521,582
当中間期末残高	2,256,767	1,129,730	7,254,102	△212,880	10,427,719

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,314,449	△855,219	94,371	630,802	225,704	△925	1,409,182	1,208	87,361	11,403,890
当中間期変動額										
剰余金の配当										△177,037
親会社株主に帰属する中間純利益										896,492
自己株式の取得										△204,763
自己株式の処分										3,408
自己株式の消却										－
土地再評価差額金の取崩										3,481
利益剰余金から資本剰余金への振替										－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△275,314	△338,627	△3,481	△9,748	△19,035	223	△645,984	363	△11,356	△656,978
当中間期変動額合計	△275,314	△338,627	△3,481	△9,748	△19,035	223	△645,984	363	△11,356	△135,396
当中間期末残高	1,039,134	△1,193,847	90,889	621,054	206,669	△702	763,197	1,571	76,005	11,268,494

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	898,716	1,250,260
減価償却費	105,310	125,231
減損損失	992	4,414
のれん償却額	3,655	5,780
負ののれん発生益	―	△229
持分法による投資損益（△は益）	△26,680	△46,576
貸倒引当金の増減（△）	△267,417	△90,532
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△2	―
貸出金売却損失引当金の増減額（△は減少）	△1,225	4,394
偶発損失引当金の増減（△）	△4,413	4,293
賞与引当金の増減額（△は減少）	△77,109	△92,691
変動報酬引当金の増減額（△は減少）	△837	△1,094
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	122,015	△4,640
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	465	△23,250
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△67	△81
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△1,110	△1,166
債券払戻損失引当金の増減（△）	△3,925	△6,850
資金運用収益	△2,891,300	△3,127,637
資金調達費用	2,238,619	2,356,356
有価証券関係損益（△）	△118,319	△265,003
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1,082	△867
為替差損益（△は益）	△4,582	209,457
固定資産処分損益（△は益）	△7,637	2,741
退職給付信託返還損益（△は益）	△38,566	△3,172
特定取引資産の純増（△）減	△3,359,884	△6,986,251
特定取引負債の純増減（△）	1,087,405	5,785,652
金融派生商品資産の純増（△）減	△565,708	203,395
金融派生商品負債の純増減（△）	623,488	249,909
貸出金の純増（△）減	102,355	△3,542,515
預金の純増減（△）	1,254,296	9,260,183
譲渡性預金の純増減（△）	△780,729	△3,038,299
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	599,636	1,575,330
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	△89,283	169,813
コールローン等の純増（△）減	△1,771,999	△2,915,230
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	131,416	247,410
コールマネー等の純増減（△）	△2,103,366	5,204,420
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	116,293	△657,912
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	427,310	△483,159
外国為替（資産）の純増（△）減	△55,495	△87,216
外国為替（負債）の純増減（△）	418,057	△531,122
短期社債（負債）の純増減（△）	△1,390	△122,739
普通社債発行及び償還による増減（△）	891,231	1,617,955
信託勘定借の純増減（△）	24,451	63,386

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
資金運用による収入	2,833,811	2,976,821
資金調達による支出	△2,200,296	△2,295,525
その他	422,139	△21,154
小計	△2,070,763	6,972,287
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△176,360	△307,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,247,123	6,664,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,945,009	△36,176,035
有価証券の売却による収入	23,025,505	20,637,212
有価証券の償還による収入	4,103,657	12,333,127
金銭の信託の増加による支出	△128,181	△307,810
金銭の信託の減少による収入	5,401	8,415
有形固定資産の取得による支出	△40,670	△45,617
無形固定資産の取得による支出	△101,301	△111,380
有形固定資産の売却による収入	21,164	4,559
無形固定資産の売却による収入	8	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△45,542	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,225	7,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,102,742	△3,649,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	―	△19,000
劣後特約付社債の発行による収入	384,000	627,830
劣後特約付社債の償還による支出	△60,000	△301,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,428	671
配当金の支払額	△188,342	△177,014
非支配株主への配当金の支払額	△3,745	△6,956
自己株式の取得による支出	△103,830	△204,763
自己株式の売却による収入	1,975	3,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,485	△76,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,741	△149,735
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,330,122	2,788,413
現金及び現金同等物の期首残高	70,723,361	59,677,580
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　65,393,238	※1　62,465,994

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　272社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

（連結の範囲の変更）

Mizuho Americas Finance LLC他20社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社他11社は吸収合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　24社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

Matthews International Capital Management, LLCは外部売却により、関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

10月末日	４社
６月末日	35社
７月末日	１社
９月末日	232社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、７月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として５年～10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は364,065百万円(前連結会計年度末は334,727百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

当社グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(金融庁　令和元年12月18日)の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、マクロ経済シナリオ等が信用リスクに与える影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、日米の金融政策等の動向、中東等国際情勢及びその波及影響を勘案したシナリオから将来発生すると見込まれるポートフォリオへの影響を見積り、ポートフォリオ特性を踏まえた総合的な判断を実施し必要と認められる予想損失額を見積もっております。当該シナリオにはＧＤＰ成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約・輸出入影響等を考慮した、業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等の仮定が含まれております。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 重要な収益の計上基準

役務取引等収益のうち証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうち預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち信託関連業務には、主に不動産媒介の手数料や不動産の相談手数料、証券代行関連手数料が含まれております。不動産媒介の手数料は、不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料であり、原則として対象不動産又は信託受益権の売買契約締結時に認識されます。不動産の相談手数料は、不動産のコンサルティング等に係るサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。証券代行関連手数料は、証券代行業務及び付随するサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうち代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうちその他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザリー手数料、ソフトウェア開発等に係る売上等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザリー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ソフトウェア開発等に係る売上は、主に関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用等のサービス提供の対価として受領する手数料が含まれており、信託設定時点や契約書で定められた業務の完了時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

上記以外の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料及びアセットマネジメント関連手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識されます。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識されます。アセットマネジメント関連手数料は投資信託の運用報酬と投資顧問料で構成されており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(ⅰ) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ⅱ) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員及び執行役員等(以下「役員等」という)が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅰ」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅱ」という)ならびに職責等及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式給付」という)からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を３年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式給付」では、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は6,352百万円、株式数は1,824千株(前連結会計年度末の帳簿価額は5,527百万円、株式数は2,166千株)であります。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の一部の連結子会社の役員等のうち、株式給付規程に定める給付要件を満たす者としております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	659,415百万円	683,534百万円
出資金	611百万円	607百万円

※２．無担保及び有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
77,296百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	30,435,244百万円	34,239,049百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	11,005,438百万円	8,656,842百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35,220百万円	38,731百万円
危険債権額	474,937百万円	347,799百万円
要管理債権額	409,922百万円	367,648百万円
三月以上延滞債権額	3,919百万円	770百万円
貸出条件緩和債権額	406,003百万円	366,877百万円
小計額	920,080百万円	754,179百万円
正常債権額	113,879,307百万円	117,612,746百万円
合計額	114,799,388百万円	118,366,926百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	1,470,986百万円	1,480,242百万円

※５．担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	6,616,860百万円	7,300,831百万円
有価証券	9,544,866 〃	9,622,336 〃
貸出金	6,831,629 〃	6,620,585 〃
計	22,993,355 〃	23,543,753 〃
担保資産に対応する債務		
預金	794,063 〃	1,000,523 〃
売現先勘定	13,762,914 〃	13,798,729 〃
債券貸借取引受入担保金	1,129,524 〃	932,931 〃
借用金	3,735,551 〃	5,324,100 〃
コールマネー及び売渡手形	150,000 〃	50,000 〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
現金預け金	79,779百万円	73,339百万円
特定取引資産	833,818百万円	1,080,315百万円
有価証券	6,519,275百万円	8,820,115百万円
貸出金	6,577百万円	－百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
特定取引資産	1,788,490百万円	1,001,286百万円
有価証券	105,800百万円	－百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	301,225百万円	226,053百万円
保証金	76,708百万円	77,403百万円
金融商品等差入担保金等	2,200,597百万円	2,353,150百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	133,259,938百万円	136,244,502百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	87,399,476百万円	88,877,051百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	761,041百万円	770,942百万円

※９．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付借入金	169,000百万円	150,000百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付社債	3,657,930百万円	3,982,160百万円

11. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	449,097百万円	424,479百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
557,927百万円	472,989百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	153,428百万円	273,525百万円
持分法による投資利益	26,680百万円	46,576百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	466,899百万円	493,857百万円
減価償却費	105,310百万円	125,231百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却損	13,596百万円	67,253百万円
貸出金償却	14,221百万円	35,851百万円

※４．特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
関係会社株式等売却益	－百万円	4,906百万円
退職給付信託返還益	38,566百万円	3,172百万円
固定資産処分益	11,783百万円	1,158百万円

※５．特別損失は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
減損損失	992百万円	4,414百万円
固定資産処分損	4,146百万円	3,900百万円
関係会社株式等売却損	－百万円	3,231百万円

※６．当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,513,757	―	23,909	2,489,848	注１
合計	2,513,757	―	23,909	2,489,848	
自己株式					
普通株式	4,233	24,834	24,728	4,339	注２
合計	4,233	24,834	24,728	4,339	

(注) １．減少は自己株式の消却（23,909千株）によるものであります。
２．増加は自己株式の取得（23,909千株）、BBT信託口による当社株式の取得（612千株）及び単元未満株式の買取等（312千株）によるものであり、減少は自己株式の消却（23,909千株）、BBT信託口からの当社株式の給付（818千株）等によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式（2,171千株）を含んでおります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権(自己新株予約権)	―	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	
	ストック・オプションとしての新株予約権	―					5	
連結子会社(自己新株予約権)		―					― (―)	
合計		―					5 (―)	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月15日 取締役会	普通株式	188,463	75.00	2025年３月31日	2025年６月６日

(注) 2025年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金178百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	180,447	利益剰余金	72.50	2025年９月30日	2025年12月５日

(注) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,489,848	―	47,016	2,442,831	注１
合計	2,489,848	―	47,016	2,442,831	
自己株式					
普通株式	51,325	24,965	48,045	28,245	注２、３
合計	51,325	24,965	48,045	28,245	

(注) １．減少は自己株式の消却（47,016千株）によるものであります。
２．増加は自己株式の取得（24,352千株）、BBT信託口による当社株式の取得（348千株）及び単元未満株式の買取等（264千株）によるものであり、減少は自己株式の消却（47,016千株）、BBT信託口からの当社株式の給付及び売却（690千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（２千株）ならびに単元未満株式の買増請求に応じたこと等（335千株）によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式（1,824千株）を含んでおります。
３．当社は、2026年５月15日及び2026年７月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当中間連結会計期間末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。
帳簿価額　199,999百万円（2026年９月30日）
株式の種類　普通株式
株式数　24,352千株
なお、当該自己株式については2026年10月23日に消却手続を完了いたしました。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権(自己新株予約権)	―	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	
	ストック・オプションとしての新株予約権	―					―	
連結子会社(自己新株予約権)		―					1,571 (―)	
合計		―					1,571 (―)	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月15日 取締役会	普通株式	177,037	72.50	2026年３月31日	2026年６月８日

(注) 2026年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日 取締役会	普通株式	241,753	利益剰余金	100.00	2026年９月30日	2026年12月４日

(注) 2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金182百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	67,287,879百万円	64,181,979百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△1,894,641　〃	△1,715,984　〃
現金及び現金同等物	65,393,238　〃	62,465,994　〃

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	49,038	50,114
１年超	269,429	260,721
合計	318,467	310,835

(2) 貸手側

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	2,282	546
１年超	901	612
合計	3,184	1,158

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注３)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債ならびに信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	54,329	1,164	55,494
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,745,801	27,497	－	2,773,298
地方債	－	121,294	－	121,294
社債	－	1,400,048	2,013	1,402,061
株式	1,174,754	－	－	1,174,754
その他	2,196,702	6,385,786	175,681	8,758,169
金銭の信託	－	554,001	0	554,001
有価証券				
その他有価証券				
株式	3,010,269	－	11,329	3,021,598
国債	14,204,521	720,398	－	14,924,920
地方債	－	149,701	－	149,701
社債	－	1,617,998	90,733	1,708,732
外国債券	7,239,912	5,606,798	－	12,846,710
その他(＊１)	550,403	2,204,790	17,083	2,772,277
資産計	31,122,363	18,842,646	298,005	50,263,015
特定取引負債				
売付商品債券等	3,264,347	712,493	22	3,976,863
社債	－	1,279,896	100	1,279,997
その他負債				
売付債券	－	587,343	－	587,343
負債計	3,264,347	2,579,733	123	5,844,203
デリバティブ取引(＊２、３)				
金利債券関連	8,531	(267,821)	42,150	(217,140)
通貨関連	－	139,819	5,388	145,208
株式関連	(95,426)	66,071	(125,519)	(154,874)
商品関連	8,540	(13,628)	(850)	(5,938)
クレジット・デリバティブ	－	75,654	2,589	78,243
デリバティブ取引計	(78,354)	95	(76,242)	(154,500)

(＊１) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は55,460百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は58,958百万円であります。

(＊２) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊３) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(864,363)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	12,466	979	13,445
特定取引資産				
売買目的有価証券等				
国債	2,070,909	42,332	－	2,113,241
地方債	－	103,148	－	103,148
社債	－	1,732,532	843	1,733,376
株式	1,335,463	－	3	1,335,466
その他	3,398,549	6,732,182	184,401	10,315,134
金銭の信託	－	784,428	0	784,428
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,998,588	－	10,809	3,009,398
国債	17,190,279	902,478	－	18,092,758
地方債	－	124,089	－	124,089
社債	－	1,445,781	78,099	1,523,881
外国債券	7,471,614	5,946,160	－	13,417,774
その他(＊１)	679,600	2,404,436	24,854	3,108,891
資産計	35,145,005	20,230,038	299,992	55,675,036
特定取引負債				
売付商品債券等	2,785,648	901,141	21	3,686,812
社債	－	1,314,215	－	1,314,215
その他負債				
売付債券	－	413,413	－	413,413
負債計	2,785,648	2,628,770	21	5,414,441
デリバティブ取引(＊２、３)				
金利債券関連	29,855	(701,622)	71,400	(600,366)
通貨関連	－	(11,651)	11,547	(104)
株式関連	(204,483)	(279,592)	(185,069)	(669,145)
商品関連	11,195	(7,537)	(473)	3,185
クレジット・デリバティブ	－	78,632	561	79,194
デリバティブ取引計	(163,432)	(921,770)	(102,033)	(1,187,236)

(＊１) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は82,499百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は51,389百万円であります。

(＊２) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊３) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は(1,325,026)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	－	－	4,107,356	4,107,356	4,107,356	－
金銭の信託	－	－	64,442	64,442	64,442	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	393,213	－	－	393,213	419,568	△26,355
外国債券	－	4,317,850	－	4,317,850	4,429,877	△112,027
貸出金					99,753,193	
貸倒引当金(＊)					△525,551	
	－	181,504	99,806,342	99,987,846	99,227,641	760,204
資産計	393,213	4,499,354	103,978,141	108,870,708	108,248,886	621,822
預金	－	165,742,472	－	165,742,472	165,937,062	△194,589
譲渡性預金	－	11,913,669	－	11,913,669	11,914,568	△899
借用金	－	4,958,787	109,426	5,068,214	5,098,065	△29,851
社債	－	12,919,849	952,325	13,872,175	14,164,983	△292,808
負債計	－	195,534,779	1,061,752	196,596,531	197,114,680	△518,148

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	－	－	4,412,747	4,412,747	4,412,747	－
金銭の信託	－	－	133,282	133,282	133,282	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	388,869	－	－	388,869	419,612	△30,743
外国債券	－	4,175,448	－	4,175,448	4,513,542	△338,093
貸出金					102,827,831	
貸倒引当金(＊)					△499,431	
	－	146,056	99,775,653	99,921,709	102,328,400	△2,406,691
資産計	388,869	4,321,505	104,321,683	109,032,057	111,807,585	△2,775,527
預金	－	174,513,313	－	174,513,313	174,776,152	△262,838
譲渡性預金	－	8,749,322	－	8,749,322	8,749,968	△646
借用金	－	6,521,449	105,135	6,626,584	6,655,321	△28,736
社債	－	14,323,923	1,157,707	15,481,630	16,036,802	△555,171
負債計	－	204,108,008	1,262,843	205,370,851	206,218,245	△847,393

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注１)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル２又はレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１、そうでないものはレベル２の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル３、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(６ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

借用金

借用金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル２の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注２)　時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.3%－0.8%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%－5.3%	1.9%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価モデル	金利間相関係数	23.1%－100.0%	－
		金利ボラティリティ	0.3%－1.3%	－
通貨関連	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△6.2%－72.5%	－
		金利間相関係数	64.0%－66.5%	－
		為替ボラティリティ	9.0%－11.5%	－
株式関連	オプション評価モデル	株価金利間相関係数	25.0%	－
		株価為替間相関係数	△3.4%－92.4%	－
		株式間相関係数	45.1%－100.0%	－
		株式ボラティリティ	10.3%－491.0%	－
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－165.0%	－
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%－6.5%	－
		クレジット間相関係数	26.4%－100.0%	－

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
特定取引資産				
売買目的有価証券等	現在価値技法	割引率	0.7%	0.7%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%－5.3%	2.1%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価モデル	金利間相関係数	23.1%－100.0%	－
		金利ボラティリティ	0.4%－1.1%	－
通貨関連	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△6.2%－72.5%	－
		金利間相関係数	64.0%－66.5%	－
		為替ボラティリティ	8.3%－13.0%	－
株式関連	オプション評価モデル	株価金利間相関係数	25.0%	－
		株価為替間相関係数	△3.4%－93.2%	－
		株式間相関係数	39.9%－100.0%	－
		株式ボラティリティ	8.6%－118.8%	－
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－54.5%	－
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%－6.7%	－
		クレジット間相関係数	27.0%－100.0%	－

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替（＊３）	レベル３の時価からの振替（＊４）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
買入金銭債権	6,313	△894	98	△4,353	－	－	1,164	－
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	3,501	7	－	△1,494	－	－	2,013	7
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	84,576	12,091	－	59,407	19,605	－	175,681	35,362
金銭の信託	5	△5	－	－	－	－	0	－
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,735	83	△120	1,630	－	－	11,329	－
社債	113,730	215	533	△15,600	23,570	△31,715	90,733	－
外国債券	81,333	11,000	△250	△92,082	－	－	－	－
その他	18,213	△1,000	△165	95	－	△60	17,083	△123
特定取引負債								
売付商品債券等	32	△10	－	－	－	－	22	△13
社債	808	△4	－	△703	－	－	100	△780
デリバティブ取引								
金利債券関連	18,917	18,262	－	△18,031	23,000	1	42,150	△6,502
通貨関連	9,229	△7,537	－	4,231	△535	－	5,388	△2,087
株式関連	△52,004	△105,343	－	31,828	－	－	△125,519	△22,402
商品関連	1,444	△3,988	－	2,423	－	△730	△850	△1,017
クレジット・デリバティブ	△517	△1,481	－	4,496	19	72	2,589	4,765

（＊１） 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３） レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

（＊４） レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(＊３)	レベル３の時価からの振替(＊４)	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
買入金銭債権	1,164	－	－	△185	－	－	979	－
特定取引資産								
売買目的有価証券等								
社債	2,013	107	－	△1,277	－	－	843	105
株式	－	△0	－	3	－	－	3	△0
その他	175,681	20,944	－	△14,264	6,663	△4,623	184,401	△19,594
金銭の信託	0	－	－	－	－	－	0	－
有価証券								
その他有価証券								
株式	11,329	42	△208	△353	－	－	10,809	－
社債	90,733	715	△88	△7,868	7,868	△13,260	78,099	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	17,083	33	633	7,123	－	△20	24,854	6,981
特定取引負債								
売付商品債券等	22	△0	－	－	－	－	21	△0
社債	100	△1	－	△99	－	－	－	－
デリバティブ取引								
金利債券関連	42,150	25,018	－	4,231	－	－	71,400	27,549
通貨関連	5,388	3,529	－	2,629	－	－	11,547	6,769
株式関連	△125,519	△94,406	－	34,856	－	－	△185,069	△18,333
商品関連	△850	△301	－	925	－	△246	△473	8
クレジット・デリバティブ	2,589	△1,508	－	△943	432	△7	561	△1,526

(＊１) 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(＊３) レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(＊４) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、２種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注３) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
市場価格のない株式等(＊１)	845,760	804,570
組合出資金等(＊２)	773,188	788,017

(＊１) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(　３) 前連結会計年度において、5,842百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,880百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※１．中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	外国債券	2,419,673	2,456,477	36,804
	小計	2,419,673	2,456,477	36,804
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	419,568	393,213	△26,355
	外国債券	2,010,204	1,861,373	△148,831
	小計	2,429,772	2,254,586	△175,186
合計		4,849,445	4,711,063	△138,382

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	外国債券	81,938	82,639	701
	小計	81,938	82,639	701
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	419,612	388,869	△30,743
	外国債券	4,431,604	4,092,809	△338,794
	小計	4,851,216	4,481,678	△369,537
合計		4,933,154	4,564,317	△368,836

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,013,834	689,397	2,324,436
	債券	1,773,098	1,765,976	7,122
	国債	985,406	985,084	322
	地方債	128	127	0
	社債	787,563	780,764	6,798
	その他	5,032,082	4,957,437	74,644
	外国債券	3,850,036	3,835,936	14,099
	買入金銭債権	―	―	―
	その他	1,182,045	1,121,500	60,545
	小計	9,819,015	7,412,811	2,406,203
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,764	9,004	△1,239
	債券	15,010,255	15,155,941	△145,685
	国債	13,939,513	13,998,564	△59,051
	地方債	149,573	157,441	△7,868
	社債	921,168	999,934	△78,765
	その他	10,972,119	11,352,892	△380,773
	外国債券	8,996,674	9,331,878	△335,204
	買入金銭債権	4,053	4,053	―
	その他	1,971,392	2,016,960	△45,568
	小計	25,990,139	26,517,837	△527,698
合計		35,809,154	33,930,649	1,878,505

(注)　評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、31,502百万円(利益)であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,002,657	664,562	2,338,095
	債券	1,996,896	1,991,209	5,686
	国債	1,345,619	1,345,465	154
	地方債	39	39	0
	社債	651,236	645,703	5,532
	その他	3,172,573	3,123,937	48,636
	外国債券	2,156,032	2,150,650	5,381
	買入金銭債権	―	―	―
	その他	1,016,541	973,286	43,254
	小計	8,172,127	5,779,709	2,392,418
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,740	7,442	△701
	債券	17,743,833	17,942,006	△198,172
	国債	16,747,138	16,840,179	△93,041
	地方債	124,050	133,493	△9,443
	社債	872,644	968,332	△95,687
	その他	13,820,885	14,524,885	△703,999
	外国債券	11,261,742	11,856,963	△595,220
	買入金銭債権	3,792	3,792	―
	その他	2,555,350	2,664,129	△108,778
	小計	31,571,459	32,474,333	△902,873
合計		39,743,587	38,254,042	1,489,544

(注)　評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、29,864百万円(利益)であります。

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ。)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,685百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、357百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	68,207	68,207	―	―	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	136,993	136,993	―	―	―

(注)　「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,875,451
その他有価証券	1,875,451
(△)繰延税金負債	545,275
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,330,176
(△)非支配株主持分相当額	19,285
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,558
その他有価証券評価差額金	1,314,449

(注) １．時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額31,502百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
２．外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,479,306
その他有価証券	1,479,306
(△)繰延税金負債	422,944
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,056,361
(△)非支配株主持分相当額	19,218
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,990
その他有価証券評価差額金	1,039,134

(注) １．時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額29,864百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
２．外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	15,922,381	3,405,792	29,622	29,622
	買建	14,023,296	2,547,808	△26,828	△26,828
	金利オプション				
	売建	9,120,074	66,733	△10,669	2,045
	買建	9,158,682	87,524	11,444	△1,479
	債券先物				
	売建	1,326,836	―	13,547	13,547
	買建	890,953	―	△8,572	△8,572
	債券先物オプション				
	売建	10,548	―	△10	△6
	買建	10,991	―	16	9
店頭	金利先渡契約				
	売建	64,291,721	1,476,276	184,616	184,616
	買建	60,263,584	774,477	△158,148	△158,148
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,714,214,520	828,208,352	△14,294,171	△14,294,171
	受取変動・支払固定	1,342,302,436	810,371,619	14,441,106	14,441,106
	受取変動・支払変動	102,666,627	74,814,849	80,779	80,779
	受取固定・支払固定	1,221,335	585,479	20,729	20,729
	金利オプション				
	売建	40,249,677	14,604,500	△157,228	△157,228
	買建	62,206,633	28,394,923	219,804	219,804
	債券店頭オプション				
	売建	203,319	―	△1,309	10
	買建	203,319	―	845	△470
	債券その他				
	売建	96,070	2,439	5,889	5,889
	買建	2,939	―	98	98
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,011,803	7,218,403	△40,463	△40,463
	受取変動・支払固定	16,767,015	10,581,677	204,529	204,529
合計		―	―	515,629	515,420

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	18,917,100	4,118,661	84,205	84,205
	買建	17,858,551	3,129,973	△74,108	△74,108
	金利オプション				
	売建	1,773,651	－	△2,224	680
	買建	1,612,829	－	1,668	△1,521
	債券先物				
	売建	1,466,342	－	26,055	26,055
	買建	413,920	－	△5,767	△5,767
	債券先物オプション				
	売建	3,120	－	△0	3
	買建	51,876	－	370	344
店頭	金利先渡契約				
	売建	110,424,766	1,115,923	989,851	989,851
	買建	107,543,005	592,575	△935,412	△935,412
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,519,224,870	820,587,569	△21,299,150	△21,299,150
	受取変動・支払固定	1,520,722,439	812,911,744	21,181,868	21,181,868
	受取変動・支払変動	114,024,578	79,294,681	93,132	93,132
	受取固定・支払固定	1,030,274	595,733	20,237	20,237
	金利オプション				
	売建	49,099,879	24,882,069	△595,442	△595,442
	買建	45,713,828	21,515,412	664,749	664,749
	債券店頭オプション				
	売建	327,762	－	△1,617	△167
	買建	329,619	－	819	△613
	債券その他				
	売建	366,207	7,511	△14,791	△14,791
	買建	442,110	－	8,318	8,318
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,234,233	9,577,611	△332,030	△332,030
	受取変動・支払固定	18,903,080	11,944,047	606,014	606,014
合計		―	―	416,747	416,456

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	56,110	―	―	―
	買建	356,190	96,249	―	―
店頭	通貨スワップ	162,137,496	117,428,809	424,213	328,183
	為替予約	206,553,062	10,992,926	△197,617	△197,617
	通貨オプション				
	売建	7,470,479	4,320,185	△308,133	△217,784
	買建	7,805,937	4,017,002	89,770	△5,621
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	5,504,610	4,236,558	284,209	7,505
	為替予約	56,427	―	1,098	1,098
合計		―	―	293,541	△84,235

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	112,846	―	―	―
	買建	391,588	95,495	―	―
店頭	通貨スワップ	162,717,546	116,168,654	273,270	320,770
	為替予約	230,617,657	11,040,071	△124,243	△124,243
	通貨オプション				
	売建	8,875,036	4,943,160	△257,496	△140,933
	買建	7,698,887	4,198,423	97,552	△29,373
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	7,427,883	3,899,666	319,429	20,394
	為替予約	56,384	―	△1,149	△1,149
合計		―	―	307,364	45,464

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	1,774,061	4,820	47,975	47,975
	買建	515,736	81,706	△7,873	△7,873
	株式指数先物オプション				
	売建	3,131,069	222,015	△291,906	△218,551
	買建	2,300,356	172,956	140,546	77,351
店頭	株リンクスワップ	1,322,924	345,734	53,695	53,695
	有価証券店頭オプション				
	売建	4,221,943	1,933,809	△1,251,864	△1,251,864
	買建	4,240,516	2,361,311	1,035,043	1,035,043
	その他				
	売建	1,130,643	315,547	59,321	59,321
	買建	769,619	268,669	43,450	43,450
合計		―	―	△171,612	△161,452

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	2,081,788	176,982	△26,924	△26,924
	買建	570,522	11,551	4,238	4,238
	株式指数先物オプション				
	売建	4,338,875	1,338,718	△399,711	△318,248
	買建	3,390,373	538,792	226,978	124,191
店頭	株リンクスワップ	2,756,226	675,237	△46,453	△46,453
	有価証券店頭オプション				
	売建	5,546,467	2,699,667	△2,250,755	△2,250,755
	買建	6,059,428	3,527,686	1,874,064	1,874,064
	その他				
	売建	305,060	200,900	△48,483	△48,483
	買建	546,495	344,212	△1,654	△1,654
合計		―	―	△668,701	△690,025

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	113,020	19,408	△21,239	△21,239
	買建	175,059	44,980	29,779	29,779
店頭	商品スワップ	―	―	―	―
	商品オプション				
	売建	194,147	62,458	△34,855	△34,855
	買建	128,445	36,735	20,377	20,377
合計		―	―	△5,938	△5,938

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	124,046	27,508	△29,018	△29,018
	買建	170,781	43,367	40,213	40,213
店頭	商品スワップ	―	―	―	―
	商品オプション				
	売建	210,282	65,206	△25,670	△25,670
	買建	155,406	47,328	17,659	17,659
合計		―	―	3,185	3,185

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	12,592,498	10,748,267	92,071	92,071
	買建	14,761,712	12,691,115	△13,827	△13,827
合計		―	―	78,243	78,243

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	12,590,032	10,415,626	91,843	91,843
	買建	14,838,722	12,446,270	△12,648	△12,648
合計		―	―	79,194	79,194

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益		4,337,537	4,993,079
うち役務取引等収益		584,789	688,276
	預金・貸出業務手数料　(注) 1	192,869	240,943
	証券関連業務手数料	146,688	169,013
	受入為替手数料	51,788	52,934
	信託関連業務	36,182	47,606
	保証関連業務　(注) 2	23,822	26,559
	代理業務手数料	20,062	18,289
	その他の役務収益	113,374	132,929
うち信託報酬		31,570	34,027
うちその他の経常収益　(注) 1		3,721,176	4,270,775

(注) １．収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。
２．収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。
３．上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人カンパニー」、「コーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー」、「グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、中間連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、１年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性をいかし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー(ＲＢＣ)」「コーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー(ＣＩＢＣ)」「グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー(ＧＣＩＢＣ)」「グローバルマーケッツカンパニー(GMC)」「アセットマネジメントカンパニー(AMC)」の５つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

ＲＢＣ　　：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
ＣＩＢＣ　：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
ＧＣＩＢＣ：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
GMC　　：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
AMC　　：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2．報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋ＥＴＦ関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にＥＴＦ関係損益等を加えたものであります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋ＥＴＦ関係損益等は、業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

３．報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋ＥＴＦ関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	ＲＢＣ	ＣＩＢＣ	ＧＣＩＢＣ	ＧＭＣ	ＡＭＣ	その他(注)２	
業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等	445,379	337,505	468,729	392,752	37,292	△8,472	1,673,184
経費(除く臨時処理分等)	353,485	120,158	265,612	200,599	23,414	629	963,897
持分法による投資損益	2,969	7,549	14,580	－	176	1,406	26,680
のれん等償却	3	412	2,709	－	2,863	67	6,054
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋ＥＴＦ関係損益等	94,860	224,484	214,988	192,153	11,191	△7,762	729,913
固定資産	623,911	169,256	233,533	105,886	－	849,207	1,981,793

(注) １．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等を記載しております。
なお、ＥＴＦ関係損益等は44,114百万円であり、そのうち、ＧＭＣに40,127百万円含まれております。
２．「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
３．固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。
４．海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートを用いて換算しております。また、これらの外貨建て収益及び費用の前期比較数値についても、当期の予算為替レートを用いて換算しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。
５．経費及び固定資産については、2026年4月より新たな配賦方法に基づき配賦しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	ＲＢＣ	ＣＩＢＣ	ＧＣＩＢＣ	ＧＭＣ	ＡＭＣ	その他 (注)２	
業務粗利益 (信託勘定償却前) ＋ＥＴＦ関係損益等	553,167	449,799	484,924	555,690	32,355	26,859	2,102,794
経費 (除く臨時処理分等)	381,667	130,896	287,278	222,136	19,271	76	1,041,324
持分法による投資損益	9,604	13,815	20,545	－	1,540	1,072	46,576
のれん等償却	2,142	412	3,249	－	2,664	134	8,601
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) ＋ＥＴＦ関係損益等	178,962	332,306	214,942	333,554	11,960	27,721	1,099,445
固定資産	668,200	163,900	238,010	102,041	－	822,633	1,994,784

(注) １．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等を記載しております。
なお、ＥＴＦ関係損益等は34,980百万円であり、そのうち、ＧＭＣに35,055百万円含まれております。
２．「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
３．固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。
４．海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートを用いて換算しております。

４．報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋ＥＴＦ関係損益等と中間連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
業務粗利益(信託勘定償却前)＋ＥＴＦ関係損益等	1,673,184	2,102,794
ＥＴＦ関係損益等	△44,114	△34,980
その他経常収益	248,595	364,419
営業経費	△966,147	△1,035,998
その他経常費用	△61,891	△143,908
中間連結損益計算書の経常利益	849,626	1,252,326

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋ＥＴＦ関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) ＋ＥＴＦ関係損益等	729,913	1,099,445
経費(臨時処理分)	3,803	13,927
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金純繰入額)	△16,954	△44,082
貸倒引当金戻入益等	49,348	36,538
株式等関係損益－ＥＴＦ関係損益等	86,334	170,048
特別損益	49,089	△2,066
その他	△2,819	△23,551
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	898,716	1,250,260

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,961,257	1,533,893	353,300	489,086	4,337,537

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
３．米州のうち、米国は1,431,828百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
991,500	92,515	9,772	26,054	1,119,842

２．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,552,521	1,513,629	407,657	519,271	4,993,079

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
３．米州のうち、米国は1,415,572百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
974,797	89,228	9,064	33,024	1,106,114

２．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCIBC	GMC	AMC	その他	
減損損失	―	―	―	―	―	992	992

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCIBC	GMC	AMC	その他	
減損損失	2,282	2	1	1	―	2,128	4,414

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCIBC	GMC	AMC	その他	
当中間期償却額	3	412	1,933	―	1,334	△26	3,655
当中間期末残高	35,888	8,441	66,339	―	29,347	△0	140,014

(注) 海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートを用いて換算しております。また、これらの外貨建て収益及び費用の前期比較数値についても、当期の予算為替レートを用いて換算しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCIBC	GMC	AMC	その他	
当中間期償却額	1,536	412	2,398	―	1,334	100	5,780
当中間期末残高	24,526	7,618	74,114	―	26,679	△0	132,936

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCIBC	GMC	AMC	その他	
負ののれん発生益	―	―	―	―	―	229	229

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		4,640円23銭	4,634円71銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	11,403,890	11,268,494
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	88,570	77,577
うち新株予約権	百万円	1,208	1,571
うち非支配株主持分	百万円	87,361	76,005
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	11,315,320	11,190,917
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,438,523	2,414,586

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額		276円20銭	368円81銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	689,947	896,492
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	689,947	896,492
普通株式の期中平均株式数	千株	2,497,975	2,430,716
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額		276円20銭	368円81銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	2	0
うち新株予約権	千株	2	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――――――	―――――――

(注)　株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の(中間)期末株式数は前連結会計年度2,166千株、当中間連結会計期間1,824千株であります。
また、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,253千株、当中間連結会計期間1,971千株であります。

(重要な後発事象)

１．自己株式の消却

当社は、2026年５月15日及び2026年７月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2026年10月23日付で完了いたしました。

(1) 消却した理由	**資本効率の向上のため。**
(2) 消却した株式の種類	**当社普通株式**
(3) 消却した株式の数	**24,352,700株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.0%)**
(4) 消却実施日	**2026年10月23日**

２．自己株式の取得及び消却

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第１項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	**当社普通株式**
② 取得する株式の総数	**35,000,000株(上限)** **(2026年９月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)**
③ 取得価額の総額	**2,000億円(上限)**
④ 取得期間	**2026年11月16日から2027年２月28日**
⑤ 取得方法	**信託方式による市場買付け**

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	**当社普通株式**
② 消却する株式の数	**上記(2)により取得した自己株式の全株式数**
③ 消却予定日	**2027年３月23日**

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,023	177,071
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,012,352	787,093
その他	133,809	132,711
流動資産合計	1,183,185	1,096,876
固定資産		
有形固定資産	46,719	46,165
無形固定資産	20,144	21,721
投資その他の資産	17,156,118	17,975,809
関係会社株式	6,034,942	6,069,228
関係会社長期貸付金	11,060,416	11,843,439
その他	※１ 60,760	※１ 63,141
固定資産合計	17,222,982	18,043,696
資産合計	18,406,168	19,140,572
負債の部		
流動負債		
短期借入金	815,000	630,000
未払法人税等	299	5,505
賞与引当金	3,510	2,771
変動報酬引当金	1,397	791
１年内償還予定の社債	※２ 893,352	※２ 644,093
１年内返済予定の長期借入金	※３ 15,000	※３ 10,000
その他	123,146	124,558
流動負債合計	1,851,706	1,417,720
固定負債		
社債	※２ 10,470,416	※２ 11,262,439
長期借入金	※３ 150,000	※３ 140,000
退職給付引当金	14,802	15,243
その他	18,277	19,149
固定負債合計	10,653,495	11,436,832
負債合計	12,505,201	12,854,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
資本剰余金合計	1,196,659	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	2,750,973	3,036,954
繰越利益剰余金	2,750,973	3,036,954
利益剰余金合計	2,755,323	3,041,304
自己株式	△307,862	△208,780
株主資本合計	5,900,888	6,285,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	68
評価・換算差額等合計	72	68
新株予約権	5	―
純資産合計	5,900,966	6,286,019
負債純資産合計	18,406,168	19,140,572

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	595,668	786,636
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1　32,375	※1　37,638
営業費用合計	32,375	37,638
営業利益	563,293	748,998
営業外収益	※2　149,775	※2　188,452
営業外費用	※3　149,584	※3　192,904
経常利益	563,484	744,547
特別利益	―	23,249
特別損失	3	1
税引前中間純利益	563,481	767,795
法人税、住民税及び事業税	※4　△187	※4　6,602
法人税等調整額	△737	△1,827
法人税等合計	△925	4,774
中間純利益	564,406	763,020

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	―	1,196,659	4,350	2,656,803	2,661,153	△7,222	6,107,357
当中間期変動額									
剰余金の配当						△188,463	△188,463		△188,463
中間純利益						564,406	564,406		564,406
自己株式の取得								△102,530	△102,530
自己株式の処分			1	1				1,973	1,975
自己株式の消却			△99,999	△99,999				99,999	―
利益剰余金から資本剰余金への振替			99,998	99,998		△99,998	△99,998		―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	275,945	275,945	△556	275,388
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	―	1,196,659	4,350	2,932,748	2,937,098	△7,779	6,382,746

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	57	5	6,107,420
当中間期変動額			
剰余金の配当			△188,463
中間純利益			564,406
自己株式の取得			△102,530
自己株式の処分			1,975
自己株式の消却			―
利益剰余金から資本剰余金への振替			―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△0	―	△0
当中間期変動額合計	△0	―	275,387
当中間期末残高	56	5	6,382,807

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	－	1,196,659	4,350	2,750,973	2,755,323	△307,862	5,900,888
当中間期変動額									
剰余金の配当						△177,037	△177,037		△177,037
中間純利益						763,020	763,020		763,020
自己株式の取得								△203,003	△203,003
自己株式の処分			△2	△2				2,085	2,082
自己株式の消却			△299,999	△299,999				299,999	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			300,002	300,002		△300,002	△300,002		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	285,980	285,980	99,081	385,062
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	－	1,196,659	4,350	3,036,954	3,041,304	△208,780	6,285,951

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	72	5	5,900,966
当中間期変動額			
剰余金の配当			△177,037
中間純利益			763,020
自己株式の取得			△203,003
自己株式の処分			2,082
自己株式の消却			－
利益剰余金から資本剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3	△5	△9
当中間期変動額合計	△3	△5	385,053
当中間期末残高	68	－	6,286,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建　物：６年～50年

その他：２年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	21,909百万円	21,903百万円

※２．１年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
１年内償還予定の劣後特約付社債	236,000百万円	116,000百万円
劣後特約付社債	3,293,930百万円	3,768,160百万円

※３．１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

４．偶発債務

(1) 当社の子会社のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その子会社と金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
Mizuho Bank Europe N.V.	46,902百万円	47,746百万円

(2) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc、Mizuho Securities (Singapore) Pte.Ltd.の共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
みずほ証券株式会社	211,833百万円	203,316百万円
Mizuho International plc	155,747百万円	145,202百万円
Mizuho Securities(Singapore) Pte.Ltd.	－百万円	3,933百万円

(3) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
4,000百万円	4,000百万円

(中間損益計算書関係)

※１．減価償却実施額は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	568百万円	559百万円
無形固定資産	2,593百万円	2,802百万円

※２．営業外収益のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸付金利息	148,761百万円	187,361百万円

※３．営業外費用のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
社債利息	140,754百万円	177,584百万円
社債発行費	5,109百万円	10,143百万円
支払利息	2,623百万円	4,795百万円

※４．当社は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年３月22日)第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	31,326	90,606	59,279

当中間会計期間(2026年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	19,533	54,380	34,847

(注)　上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	5,976,569	5,976,569
関連会社株式	27,046	73,126

(重要な後発事象)

１．自己株式の消却

当社は、2026年５月15日及び2026年７月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2026年10月23日付で完了いたしました。

(1) 消却した理由	**資本効率の向上のため。**
(2) 消却した株式の種類	**当社普通株式**
(3) 消却した株式の数	**24,352,700株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.0%）**
(4) 消却実施日	**2026年10月23日**

２．自己株式の取得及び消却

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第１項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	**当社普通株式**
② 取得する株式の総数	**35,000,000株(上限) (2026年９月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)**
③ 取得価額の総額	**2,000億円(上限)**
④ 取得期間	**2026年11月16日から2027年２月28日**
⑤ 取得方法	**信託方式による市場買付け**

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	**当社普通株式**
② 消却する株式の数	**上記(2)により取得した自己株式の全株式数**
③ 消却予定日	**2027年３月23日**

４ 【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、第25期の中間配当につき次の通り決議いたしました。

中間配当金の総額	**241,753百万円**
１株当たりの中間配当金	
普通株式	**100.00円**
効力発生日及び支払開始日	**2026年12月４日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村　健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　本　崇　裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　辰　也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立

場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村　健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　本　崇　裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　辰　也

中間監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。